

【行方市市制施行 20 周年記念】キャンプイベント業務委託事業者選定公募型プロポーザル実施要領

行方市の恵まれた自然環境や地域資源を活用し、未認知層へのアプローチ・来訪意欲を刺激することによって、交流人口の拡大を目指す体験型のキャンプイベントを市制施行 20 周年記念事業として天王崎公園において実施します。

この要領は、キャンプイベントを実施すると共に本市のキャンプ事業に対するニーズや今後の方向性について調査することができる事業者の選定に必要な事項を定めるものとする。

1. プロポーザルの概要

(1) 業務の名称

【行方市市制施行 20 周年記念】キャンプイベント業務委託

(2) 業務の期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

(3) 業務内容

別紙「【行方市市制施行 20 周年記念】キャンプイベント業務委託仕様書」のとおり。

(4) 契約上限額

1, 870, 000 円（消費税及び地方消費税含む）

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）は、次のすべての要件を満たすものとする。

(1) 日本国内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有し、本業務の実施について、必要に応じて本市に訪問可能なこと。

(2) 本業務の内容と同種の業務又は類似の業務の受託実績があること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であって、同条第2項の規定に基づく入札参加制限を地方公共団体から受けていない者であること。
- (4) 入札参加資格申請において、申請内容及び別送書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 行方市建設工事等請負業者指名停止等措置要領による指名停止期間中でないこと。
- (6) 「行方市が行う事務又は事業建設工事等からの暴力団等の排除に関する合意書協定書」（平成20年2月1日付け行方市長・茨城県行方警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条に規定する地方公務員及び第38条の2に基づく職員であった者であって離職後に営利企業等の職に就いている者で、離職前5年間同業務に関係する部署に属し、離職後2年間を経過しない者に該当しないこと。

3. 選定方法等

(1) 選定方法

事業者の選定に当たっては、プロポーザル参加者から提出された企画提案書をもとに、庁内に設置した【行方市市制施行20周年記念】キャンペーン業務委託事業者選定公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）においてヒアリング形式によるプレゼンテーション審査を実施する。審査の結果、最も評価が高かった者を事業の候補者として選定する。ただし、最高得点者の審査点数を委員数にて除した点数が60点を下回る場合は無効とし、最初から執り行うこととする。

<プレゼンテーション審査>

実施日：令和7年8月20日（水） ※時間については、別途通知する。

場 所：行方市役所北浦庁舎第4会議室（行方市山田2564-10）

※提案内容の説明は 20 分以内とし、提案者に対する質問時間を 10 分程度設ける。

※プレゼンテーションへの参加者は 3 名以内とする。

※大型モニターの使用可。但し、P C 等の機材は各自用意すること。

(2) 企画提案書の審査項目

企画提案書の審査項目・基準等は、以下のとおりである。企画提案書に審査するための情報が記載されていない又は不足している場合、当該項目については最低の点数とする。

	審査項目・基準	配点
A	1 団体概要	10
	① 経営基盤や信用力	
B	2 業務実施の確実性	20
	① 国、他の自治体における類似業務の受託実績	
	② 業務担当者の従事体制	
	③ 業務スケジュール	
C	3 企画提案に対する評価	50
	① 本業務の意図・目的の理解	
	② 調査分析・検証、課題改善提案力	
	④ 提案の具体性・実現性	
	⑤ 実施回数	
	⑥ 提案の明瞭さ	
	⑦ 個人情報保護の体制	

	⑧ 業務実施体制（担当者数、連絡体制、緊急・事故発生時の対応等）	
D	4 見積額に対する評価	10
	① 適正な価格となっているか	
E	5 その他の評価	10
	① 上記以外でアピールする点	

（3）採否の通知

採否については、令和7年8月25日（月）にプロポーザル参加者あてに通知する。

4 手続き等に関する事項

（1）実施スケジュール

①実施要領・仕様書の公表	令和7年7月15日（火）
②質問書提出期限	令和7年7月23日（水）
③質問に関する回答	令和7年7月25日（金）
④参加表明書兼誓約書等提出期限	令和7年7月30日（水）
⑤企画提案書等提出期限	令和7年8月6日（水）
⑥企画提案書の審査	令和7年8月20日（水）
⑦選考結果の通知（予定）	令和7年8月25日（月）
⑧契約書の締結及び業務開始（予定）	令和7年8月下旬

5. 公募方法

（1）令和7年7月15日（火）から令和7年8月6日（水）までの間、行方市ホームページに情報を掲載し公募を行う。

（2）担当課

行方市経済部商工観光課商工観光グループ

〒311-1792 茨城県行方市山田 2564-10

TEL : 0291-35-2111 FAX : 0291-35-3258

e-mail : name-kanko@city.namegata.lg.jp

(3) 質問の受付と回答

本書及び仕様書の内容に関する質問等については、令和7年7月23日（水）15時まで
に電子メールで質問書（様式第1号）を提出することとする。

なお、質問があった場合のみ全質問に対する回答を行方市ホームページにて公表する。

6. 契約候補者選定にあたって提出書類等

(1) 提出書類

提出書類	提出部数	提出期限
【様式1】参加表明書兼誓約書	1部	令和7年7月30日（水） 17時
【任意様式】会社概要（パンフレット可）	1部	
納税証明書（法人税、消費税の滞納がないことの証明）の写し	1部	
行方市につき滞納がない証明書の写し （課税がある事業者のみ提出）	1部	
【任意様式】企画提案書（用紙サイズはA4版で統一すること。） 正本（記名・押印が必要） 副本（ヒアリング及びプレゼンテーションで使用する ので、審査の公平性を期するために、提案者名は 弊社とすること。また、提案者を類推できるような 記号や	正本1部 副本6部 計7部	令和7年8月6日（水） 17時

マークは書類に記載しないこと。	
【任意様式】見積書（経費の詳細が分かるように内訳を記載すること） 正本（記名・押印が必要）	正本 1 部 副本 6 部 計 7 部
その他企画提案内容を補足する書類（任意様式） 例）業務実績、業務実施体制、担当者経歴業務工程など	正本 1 部 副本 6 部 計 7 部

(2) 提出方法

持参又は郵送とし、提出する場合は、平日の 9 時から 17 時(12 時から 13 時除く)までに持

参すること。郵送の場合も提出期限までに必着とする。

(3) 提出先

〒311-1792 行方市山田 2564-10

行方市経済部商工観光課

T E L : 0291-35-2111

e - m a i l : name-kanko@city.namegata.lg.jp

(4) 契約について

ア 契約形態

委託者と受託者との間で、業務委託契約書により契約締結する。

イ 契約内容

仕様書及び企画提案書に基づき決定する。ただし、企画提案書の内容について、全て実現を約束したものとみなす。なお、実施に際しては内容の詳細について委託者の了承を得ることとし、委託者の了承が得られない場合は委託者と受託者が別途協議のうえ決定する。

ウ 予算規模

1,870,000 円（税込み）を上限とし、採択提案内容に基づく提案金額とするが、経費の妥当性等について協議・調整し契約額を決定する。

7. その他

- (1) 書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の提出期限後の提出、再提出及び差し替えは認めない。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、その者の提案を無効とする。
 - ア 応募資格のない者が提案したとき
 - イ 企画提案に関して、談合等の不正行為があったとき
 - ウ 提出書類に不正又は虚偽があったとき
 - エ その他、企画提案に関し定めた要件に違反したとき